

20,000人が通り過ぎる駅前を、日常的なにぎわいの場へ

川西市中心市街地活性化協議会では、道路空間活用の規制緩和を受け、2021年度に社会実験『駅前ピクニックマルシェ』として川西能勢口駅前の南北ペDESTリアンデッキの活用を行ってきました。人のにぎわいと利用の注意点等が洗い出され、一定の成果が見られたため、2022年度は自分たちでデッキを利用してイベント等を実施する主体を募集します。



南デッキ

通称Kデッキ。川西能勢口駅とアステ川西をつなぐデッキ。人通りは南の方が多数



北デッキ

通称Oデッキ。川西能勢口駅とモザイクBOXをつなぐデッキ。屋根があり使いやすい空間

▶ 募集期間 2022年3月25日(金)～4月25日(月)

▶ 応募方法

メールにて下記の内容をお送りください

- 1) 主催団体名及び所在地
- 2) 実施(開催時期)予定
- 3) 使用希望場所(南デッキ、北デッキ、または両方)
- 4) イベント名
- 5) 実施予定内容

例：規模、実施内容など

なるべく詳細に記載してください

- 6) 過去の開催実績等(あれば)
- 7) 連絡先電話番号、メールアドレス、住所、担当者名



位置図

提携駐車場などはありません。近隣コインPは700～1,400円/日程度となります

▶ 募集团体数 10団体(応募多数の場合は選考を行い、2022年5月中旬までに御連絡します)

その他注意事項など

◆川西市中心市街地活性化協議会及び川西市の後援を取得できる事業が対象となります

参考：(市の名義使用許可の要件)

第7条 市長は、主催者及び事業内容等が次の各号に掲げる要件をすべて備えていると認める場合に限り、後援名義の使用を許可することができる。

- (1) 川西市における教育、学術、文化並びにスポーツの振興又は福祉の向上に寄与すると認められる事業であること。
- (2) 主催者の存在が明らかで、事業を完全に遂行する能力が十分であること。
- (3) 事業の実施目的及び内容が、政治的活動又は宗教的活動に関連しないこと。
- (4) 事業の実施において、営利又は売名行為を伴わないこと。
- (5) 参加料及び出品料等を徴収する場合は、その額が社会通念上妥当な額であること。
- (6) 参加者等に金品の寄付又は援助を強要するものでないこと。
- (7) 事業の実施において、公衆衛生及び事故防止について、十分な対策が講じられていること。

◆事業に必要な什器、消耗品、電力等は主催者が用意してください

◆事前に道路占用及び道路使用の許可申請が必要です(手数料2,000円を兵庫県警に納付する必要があります)

◆音楽・楽器等の音量については制限があります

◆当該空間は状況により禁止事項があります

(例：感染症拡大時期におけるアルコール提供の禁止など)

◆実施、申請等に係る手続きのサポートは川西市中心市街地活性化協議会で行います

◆応募内容を確認し、追加で書類の提出等を求めることがあります

